

R1 東仙台小学校 通学路対策箇所図



【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署交通課(警・交)

37

道幅が狭く見通しも悪い道路であるが、抜け道的な道路となっているため車の往来が多い。

＜対策メニュー＞

- ・路側帯カラー化の検討(道)

36

通学路の危険箇所回避のために今年度より新たに指定通学路とした部分であるが、道幅が狭く路側帯や指定通学路の表示・標識がないところに130名ほどの児童が登下校している。

＜対策メニュー＞

- ・通学路を表す標識を2基設置する(道)
- ・グリーンベルトを設置する方向で検討する(道)
- ・時間帯に応じたパトロール強化(警・交)

38

交通量が大変多く変則的な交差点になっている。東仙台駅からの道路は勾配のある坂となっているうえに歩道が極端に狭い。信号待ちの歩行者を守るためのガードレールもポールが設置されているだけとなっている。

＜対策メニュー＞

- ・電柱を挟んで通行や乗り入れに支障がない箇所についてのみ、ガードレールを設置できるか検討する(道)

— : 通学路

● : 交通対策箇所